

平成27年度 事業報告書

(平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで)

学校法人 堀 井 学 園

1. 法人の概要

(1) 建学の精神 「考えて行動のできる人」の育成

(2) 学校法人の沿革

昭和 15 年 4 月 財団法人堀井学園創設、京浜高等女学校(現・横浜創英中高)設立

昭和 25 年 4 月 京浜幼稚園(現・京浜横浜幼稚園)設立

昭和 26 年 3 月 学校法人堀井学園に組織変更認可

昭和 61 年 4 月 横浜国際女学院翠陵高等学校(現・横浜翠陵中高)設立

平成 1 年 4 月 横浜創英短期大学開学

平成 24 年 4 月 横浜創英大学開学(平成 27 年 10 月短期大学閉校)

(3) 募集定員、収容定員、学生数(平成27年5月1日現在)

施設名称	募集定員	収容定員	学生数
横浜創英大学(看護・こども教育学部)	160	640	635
横浜創英短期大学(看護学科)	—	—	1
横浜創英高等学校	360	1,440	1,298
横浜翠陵高等学校	120	600	700
横浜創英中学校	80	240	145
横浜翠陵中学校	90	360	136
京浜横浜幼稚園		240	227
合 計		3,520	3,142

(注)横浜創英短期大学については、平成 24 年 4 月 1 日の大学(横浜創英大学)開学に伴い、平成 24 年度生の募集を停止し、平成 27 年 10 月閉鎖が正式に認められました。

(4) 法人が所管する各学校の長及び所在地(平成27年5月1日現在)

(ア) 横浜創英大学・短期大学

学 長 小 島 謙 一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

(注) 平成 24 年 4 月 1 日、「看護学部・看護学科」と「こども教育学部・幼児教育学科」の2

学部からなる横浜創英大学を開学しました。

(イ) 横浜創英中学・高等学校

校長 下山田 伸一郎

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

(注) 平成 25 年 4 月 1 日、校長が岩村校長から下山田校長(前神奈川県立総合教育センター所長)に交代しました。

(ウ) 横浜翠陵中学・高等学校

校長 岩村 基紀

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

(注)・平成 23 年 4 月 1 日、男女共学化に伴い、「横浜国際女学院翠陵中学・高等学校」から「横浜翠陵中学・高等学校」に校名を変更しました。

・平成 25 年 4 月 1 日、校長が佐久間校長から岩村校長(前横浜創英中学・高等学校校長)に交代しました。

(エ) 京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

○ 役員・評議員・教職員の概要(平成27年5月1日現在)

〔役員〕	定員数	理事 6名以上10名以内	監事 2名	
理事	理事長	堀井 基章	監事	監事 栗原 悦郎
(現員9名)	理事	小島 謙一	(現員2名)	監事 橋本 彰
	理事	泉 和雄		
	理事	岩村 基紀		
	理事	下山田 伸一郎		
	理事	近藤 祐康		
	理事	井上 章夫		
	理事	堀井 淳子		
	理事	田宮 武文		

【 理事会開催状況 平成27年度中 4回 】

〔評議員〕 定員数 13名以上24名以内

評議員 評議員 川島孝夫ほか19名

【 評議員会開催状況 平成27年度中 3回 】

〔教職員(専任)〕

教員 197名

職員 48名

2. 事業の概要

(1) 完成年度を迎えた大学の運営と大学院の開設準備

平成 27 年度は「大学の完成年度」を迎え、大学として初めて在学生在が国家試験（看護師、保健師）や就職に臨みました。看護師国家試験の結果については、受験者数 94 名に対して合格者は 90 名となり、合格率は 95.7%と全国平均の 94.9%を上回りました。また、就職希望者のうちの就職が決定した学生の割合は、両学部合わせて 94.4%となりました。

この間、昨年 8 月と 12 月に文部科学省の大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の実地調査が行われ、今年 2 月にその結果が公表されました。横浜創英大学に対しては、教員の陣容に関する意見をはじめ、いくつかの是正意見・改善意見が提示されました。これに対し、大学から文科省に対して意見への対応策や改善状況、改善計画を 3 月中に報告しており、学長を中心に専任教員の補充を鋭意進めた結果、教員の陣容は、教授・准教授を中心に、意見の提示を受ける以前の状態からは幾分充実させることができました。

なお、短期大学につきましては、昨年 8 月の理事会で閉学(廃止)に伴う寄附行為の変更が承認され、その後 9 月に文部科学省に変更申請を提出いたしましたが、10 月 30 日付で、寄附行為の変更が認可され、正式に廃止が認められました。

次に、大学院につきましては、平成 28 年 4 月に看護学部看護学研究科を設置すべく、文部科学省に設置を申請し(寄附行為の変更申請は 3 月 24 日)、8 月 31 日に設置が認可されました。受入人数は 1 学年 6 人、2 学年合わせて 12 人程度で、開設初年度となる平成 28 年度は、入学試験の結果、4 名でスタートすることになりました。学生は、既に病院などで看護師として働いている社会人が主体となりますので、仕事と学業との両立が可能となるよう夜間および土曜日の開講や長期(3 年)履修制度の導入などにより、院生の研究をサポートしてまいります。

(2) 学園・学校改革の推進

ここ 2~3 年、創英、翠陵の両中・高と法人を中心に、「学校改革会議」(法人)、「全学的な情報交換会」(同)、「将来ビジョン検討委員会」(創英)、「カリキュラム検討委員会⇒未来の会」(翠陵)などを継続的に開催し、「管理運営の強化」、「コミュニケーションの円滑化」、「学園・学校改革」に意欲的に取り組んでまいりましたが、これら直面する多くの課題に、学園全体として組織的に取り組む必要があることから、本年 1 月に法人本部に総合企画室を設置いたしました。室長として堀井章子・前法人事務局次長を充て、法人職員 1 名のほか、PT メンバーとして両中・高の中堅・若手教員各 2 名(指名された教員は、担任・分掌事務を兼務)の総勢 6 名でスタートいたしました。主として直面する課題の迅速な解決を法人事務局が、また主として学校教育や学校経営に関する情報の収集・分析、中長期的な課題解決のための施策の企画・立案と体制整備を総合企画室が、それぞれ役割分担しつつ、各学校の教育活動を支えてまいります。

また、各学校においては、この 1 年間、以下のような活動に取り組みました。

(ア) 大学

平成 27 年度に完成年度を迎えた大学では、新入生に対する入学前教養教育を定着させているほか、学生に学びやすい環境を提供するため、開学から 3 年間の経験を踏まえてカリキュラム編成の問題点を洗い出し、28 年度からの導入を目指して、カリキュラムの見直し作業を行いました。また、地域連携協定を締結した横浜市緑区をモデル地域として、「地域の健康福祉」、「子育て支援」に特化した地域貢献活動に積極的に取り組んだ(霧が丘地域ケアプラザ、学園姉妹校などにおいて各種イベントを開催)ほか、地域の方々を対象に健康管理に関する公開講座を開催し、連携を深めています。

(イ) 創英中・高

平成 25 年 9 月に「将来ビジョン検討委員会」を立ち上げて以来、当校の将来像について検討を行ってまいりましたが、27 年度は、28 年度から 3 年間をかけて実施する「学校改革第一次実施計画」を策定し、計画の一部である ICT 教育具体化のため、10 月に ICT 導入準備委員会を設置しました。また、第一次実施計画の進捗管理や新たな課題の検討を行う組織として、将来ビジョン検討委員会を発展的に改組して、改革推進に軸足を移した「学校改革推進委員会」を設置し、28 年 4 月から活動を開始しました。

授業力向上に向けた取り組みとしては、27 年度は「アクティブラーニング型の授業」の導入を目的に、夏と秋に外部講師を招いた教員研修を実施しました。

(ウ) 翠陵中・高

昭和 60 年 11 月に横浜国際女学院翠陵高等学校として設置認可を受けてから、開校 30 周年を迎えた当校では、昨年度は「開校 30 周年記念事業」をはじめとする各種教育活動を積極的に展開しました。事業面では、ICT 教育の充実を図るため第 2 視聴覚室の整備や電子黒板の設置を行ったほか、記念誌の発行、記念品の配布、記念講演などを実施しました。

また、課外活動では、新入生の「フレッシュマンキャンプ」、ひたすら歩く「トレッキングデー」、民間企業とタイアップした「iPhone アプリを制作する職業体験」など、新たな取り組みを積極的に取り入れ、教育活動の一層の充実を図りました。さらに、本校独自の企画である「理系プロジェクト」は 3 年目迎え、実験に地元小学生も参加するなど、地域貢献の場として定着しています。

こうした活動に加え、学園の発展と安定的な生徒確保を図るため、英語力と人間力を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を目指して、28 年度から中学に「中高 6 ヶ年一貫グローバルチャレンジクラス」を開設することとし、27 年度は学校説明会や学習塾訪問などの場を通じて、積極的に広報活動を展開しました。

(3) 教職員の教育力・指導力・人間力の向上

中等・高等教育にアクティブラーニングやグローバル教育が求められる中で、私学にとっては、「保護者や生徒から選ばれる学校」にならなくてはなりません。そのためには、「教育の中身(教育の内容、教育の質)」がポイントとなるわけですが、これは、生徒を導く立場にある教員の「教育力・指導力・人間力」にかかっているといても過言ではありません。

このため、27年度も、「学生・生徒に対する授業評価アンケート・この分析結果に基づく研修会」(大学、翠陵)、「校長による授業観察・これに基づくマンツーマンの改善指導」(両中・高)のほか、「FD研修会・同ワークショップ」(大学)、「新任研修」(両中・高、以下同じ)、「マネジメント研修」、「管理職研修」、「両中・高教員の合同ワークショップ」などに計画的に取り組んでまいりました。

(4) 学園諸規程の整備

平成27年度は、「学校法人会計基準の一部改正(施行日:平成27年4月1日)」が適用されることになったことに伴い、当学園の「経理規程(同:昭和53年11月1日)」の一部を改正し、4月1日から実施いたしました。さらに、「育児休業規程、同取扱要項(施行日:平成4年4月1日)」、「介護休業規程、同取扱要項(同:10年1月1日)」の全面改正に踏み切り、同時に、子育て支援の一助とすべく「育休規程の中に、育児短時間勤務制度」を新たに設け、いずれも、本年4月1日から実施しました。

このほか、27年度は、いわゆるマイナンバー制度発足に伴い、「特定個人情報取扱規程」、「同取扱要項」、「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」を新たに制定し、教職員の個人番号や特定個人情報の取扱いのさらなる厳正化、適正化を図りました。また、「学校教育法・同施行規則の一部改正(施行日:いずれも平成27年4月1日)」を受けて、文部科学省から監事の所見を付した「内部規則等の総点検・見直し(調査期限:平成27年4月末)」が求められたなかで、これに応えるとともに、時代の変化や法改正に対応するため、「各学校の就業規則の大幅見直し」のほか、「改正労働契約法を受けた有期雇用の契約内容の見直し」など、規程の整備や改定作業を進めてまいりました。しかしながら、その後、マイナンバー制度のスタートやストレスチェック制度の導入等教職員の就業をめぐる状況の変化があり、これらを規則改定に織り込むか否かを含めて検討する必要があるため、引き続き28年度の課題としたいと考えております。また、大学につきましては、大学院開設に伴う学則の変更を実施したほか、各種内部規則の見直しに取り組んでまいりました。

(5) 強固な財務基盤の確立

27年度は、既に予算編成については、新しい学校法人の会計基準に従って策定されましたが、決算においても、27年度分から新基準に沿って作成しております。なお、各学校のうち短大につきましては、学校の閉鎖に伴い、27年度が最後の決算となりました。

27年度決算では、業務委託料など広義の人件費が嵩んだほか、施設・設備の

修繕費も増加し、加えて円高の影響により有価証券の評価損を計上しましたが、収入面で「学年進行中の大学の学生数が増えたこと」などを背景に増収となったため、学園全体の最終収支戻は昨年度に続きプラスとなりました。

もともと、帰属収入に対する「学納金比率が低い」「補助金比率が高い」「人権費比率が高い」といった財務体質には、基本的に大きな変化はありません。

今後は、大学が完成年度を迎えたため、これまでの増収効果が期待できなくなるほか、支出面では施設の維持・改修費用やシステム関係の費用が嵩み、加えて、依然として学納金収入で人件費を賄っていない状況のなかで、業務委託費を含む実質的な人件費は増加傾向となっているなど、当学園の財政は引き続き厳しい状況にあります。このため、今後もこれまで同様予算の厳格な執行に努め、各学校に対しましては、経費支出のきめ細かい管理を促していきたいと考えております。

3. 今後の課題

- 少子化や学校間競争の激化といった環境変化の中で、当学園がさらなる発展を続けるためには、財務基盤を一層強固なものにしていく必要があることは申し上げるまでもありません。収入面では、大学が27年度に完成年度を迎えたため、今後は学納金の増収効果が見込めないほか、学生・生徒の募集について、私学他校および公立校との競争が一段と激しさを増しているなかで、志願者の増加を図ることが難しくなっています。加えて、学納金自体も値上げができる状況になく、私学助成金の伸びもさほど期待できないなど、収入環境は、一段と厳しい状況になるものと思われれます。

一方、支出面では、完成年度を迎えた大学において教育研究費をはじめとする諸経費（教育実習関係費、図書費、学生支援システム経費等）が増加しているほか、新設する大学院では完成年度までは支出超過にならざるを得ません。また、各学校とも施設修繕・設備更新費用が嵩む見通しであり、人件費もここ数年増加傾向にあります。従いまして、今後も各種経費の節減を強力に実行しつつ、予算の厳格な執行に努め、財政基盤を盤石なものにしていく必要があります。

- このように、当学園を取巻く経営環境が大きく変化し、厳しさを増す中で、当学園としましては、「保護者や生徒から選ばれる学校」になるため、建学の精神である「考えて行動のできる人の育成」を底流に置きながら、教育内容の充実や学校改革の推進、教育指導力等の強化などに全学を挙げて本格的に取り組む必要があると考えております。

前述のように、改革に組織的に取り組むため、法人本部に総合企画室を設置したほか、大学では28年度以降カリキュラムの改編により、教育内容の充実を図るとともに、学生の学修状況を教員と学生がともに把握し、教育指導の強化につなげていく所存です。また、中高ではグローバル人材の育成やICT教育への取り組み、アクティブラーニングの導入など、社会のニーズに応えるため、創英中高が「学校改革推進委員会」を発足させて「第一次実施計画」の推進に取り組むほか、翠陵中高では中学における

「グローバルチャレンジクラス」の開設を梃子に、グローバル人材の育成をはじめとした教育改革に積極的に取り組んでまいります。

4. 財務の概要

- 平成 27 年度の予算の主な執行状況について、次のとおり報告します。
 なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(1)貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況を明らかにするものです。

貸借対照表の概要

(平成28年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 資 産	14,332	13,677	655
流 動 資 産	1,150	1,642	△492
資産の部合計	15,482	15,319	163
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	505	561	△56
流 動 負 債	958	894	64
負債の部合計	1,463	1,455	8
基本金の部合計	13,672	13,572	100
繰越収支差額の部合計	347	292	54
合 計	15,482	15,319	163

資産は、「有価証券」を中心に 163 百万円増加しました。

負債は、大学の学年進行に伴い、学生数が増えたことから「前受金」が増加した一方、「長期借入金の返済進捗」から、全体では 8 百万円の小幅増加となりました。

基本金は、施設・設備の増加に伴う第 1 号基本金の積み増しなどから、100 百万円増加しました。

(参 考)

純 資 産	14,019	13,864	155
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産＝資産－負債(＝基本金＋繰越収支差額)。

(2) 収支計算書

(ア) 資金収支計算書

資金収支とは、1年間の資金の動きを明らかにしたもので、収入の部には事業活動収入科目に加えて借入金・前受金などの収入が計上されています。また、支出の部では、事業活動支出科目から減価償却費等が除かれており、建物・器具などの施設・設備関係の支出が計上されています。

平成27年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,440	2,406	34
補 助 金 収 入	887	919	△32
前 受 金 収 入	1,215	708	507
そ の 他 収 入	584	1,043	△459
資金収入調整勘定	△836	△819	△17
前年度繰越支払資金	1,452	1,452	0
収入の部合計	5,742	5,709	33
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,449	2,447	2
教育・管理経費支出	810	685	125
施設・設備関係支出	57	55	2
そ の 他 支 出	194	1,619	△1,425
予 備 費	9	0	9
資金支出調整勘定	△54	△59	5
翌年度繰越支払資金	2,277	962	1,315
支出の部合計	5,742	5,709	33

資金収入合計は、予算を33百万円下回りました。

これは、有価証券を中心とした「資産運用・資産売却」収入等が増加したものの、「学納金」収入や「前受金」収入の予算比減少が反映されたものです。

「その他支出」の差異は、主として有価証券を中心とした資産運用の結果生じたものです。また、「教育・管理経費支出」の差異は、従来の経費節減努力が一定の成果をおさめたものです。

(イ)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支とは、資金収支決算額を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他の活動」の三つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するものです。

平成27年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	3,573	3,619	△46
教育活動資金支出計	3,210	3,132	△78
差 引	363	486	△123
調整勘定等	545	57	488
教育活動収支差額	908	543	365
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	0	3	△3
施設整備活動等資金支出計	55	55	0
差 引	△55	△52	△3
調整勘定等	0	1	△1
施設整備等活動資金収支差額	△55	△51	△4
小計(教育活動収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	853	492	361
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	201	589	△388
その他の活動資金支出計	164	1,571	△1,407
差 引	37	△982	1,019
調整勘定等	△5	0	△5
その他の活動資金収支差額	32	△982	1,014
(予備費)	60	0	60
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	825	△490	1,315
前年度繰越支払資金	1,452	1,452	0
翌年度繰越支払資金	2,277	962	1,315

教育活動資金収支は、収入超となりましたが、予算を365百万円下回りました。これは、授業料等の前受金収入の減少によるものです。

施設整備活動資金収支は、ほぼ予算通りとなりました。

その他の活動資金収支は、主として有価証券の購入を中心とした資産運用の結果生じたものです。

(ウ)事業活動収支計算書

事業活動収支とは、事業活動収入(負債とならない収入)から基本金組入額(建物・器具など施設・設備関係の支出)を控除し、残りを収入として、人件費・教育研究費・管理経費などの事業活動支出と対比させ、その均衡の状況および内容を示して、学校法人の経営状況を明らかにするものです。

平成27年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,440	2,406	34
手数料	73	68	5
経常費等補助金	887	919	△32
その他	168	227	△59
教育活動収入計	3,568	3,620	△52
事業活動支出の部			
人件費	2,449	2,447	2
教育研究経費	842	725	117
管理経費	205	189	16
その他	10	9	1
教育活動支出計	3,506	3,370	136
教育活動収支差額	62	250	△188
教育活動外収入計	100	133	△33
教育活動外支出計	6	6	0
教育活動外収支差額	94	127	△33
経常収支差額	156	377	△221
特別収入計	12	27	△15
特別支出計	0	249	249
特別収支差額	12	△222	234
予備費	6	0	6
基本金組入前当年度収支差額	162	155	7
基本金組入額合計	△113	△100	△13
当年度収支差額	49	55	△6
翌年度繰越収支差額	341	347	△6
(参考)			
事業活動収入計	3,680	3,781	△101
事業活動支出計	3,518	3,626	△108

教育活動収支は、収入面では、学納金が予算比減額となったものの、県からの補助金収入や「その他」の項目の退職金財団交付金収入増加などから、予算を上回りました。一方、支出面では、報酬や委託料等の教育研究経費が予算を下回ったため、収支戻では収入超過は予算を上回りました。

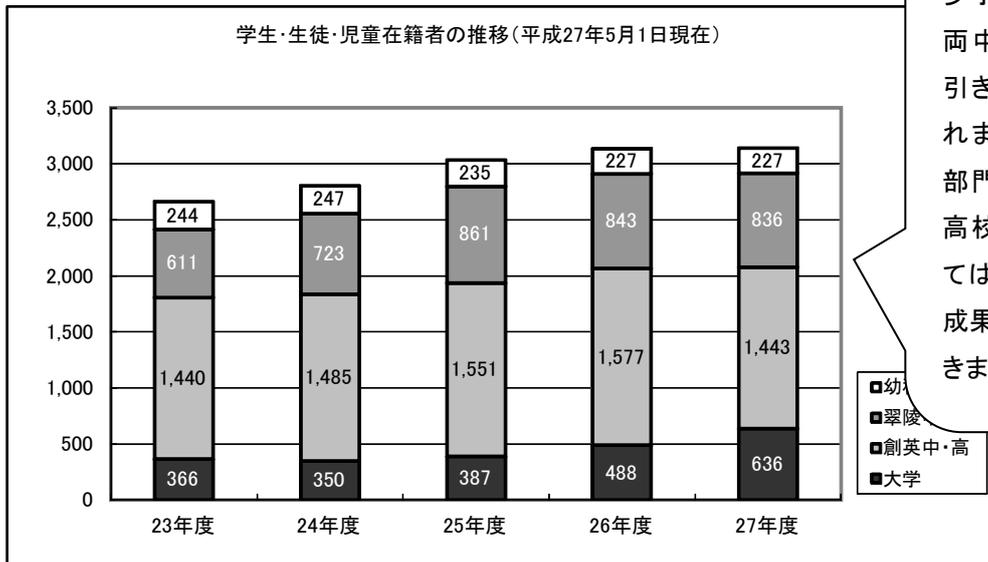
教育外活動の収入超過は、受取利息・配当金の予算比増額によるものです。

特別支出として、有価証券の評価損を計上いたしました。

経常活動での収入超過を主因に、基本金組入前当年度収支差額(旧会計基準の帰属収支差額に相当)、当年度収支差額(同、消費収支差額に相当)ともに、予算を幾分上回りました。

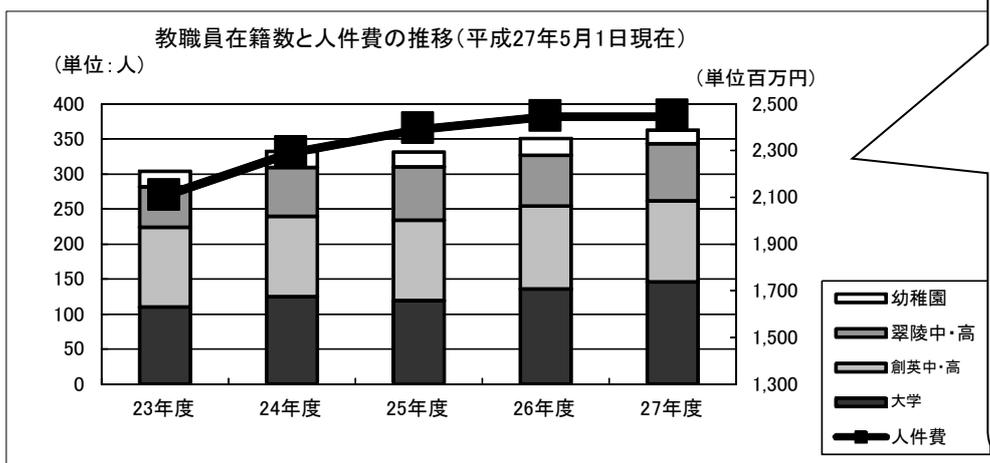
(3) 学生数、財務比率等の推移

(ア) 学生・生徒・児童在籍数推移



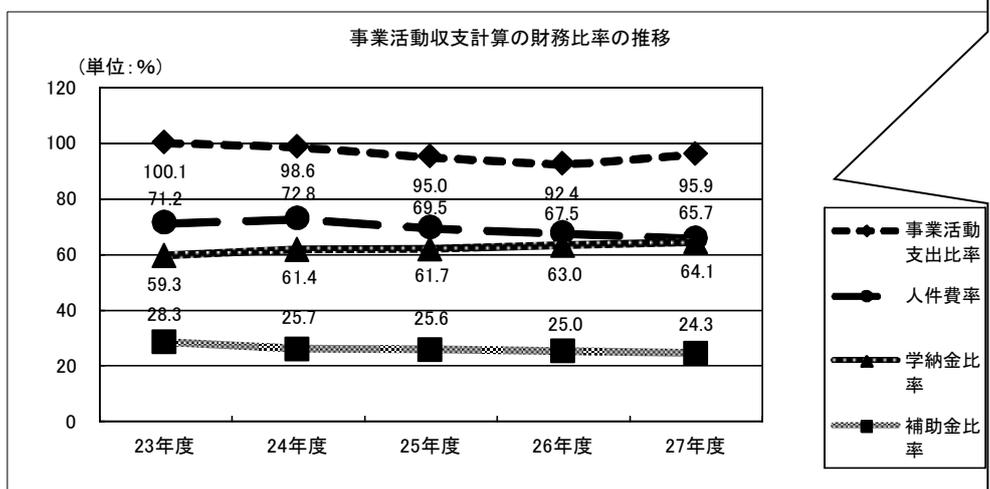
少子化が進行する中、両中学の生徒募集は引き続き苦戦を強いられました。その他の部門(大学両学部、両高校、幼稚園)については、まずまずの募集成果をおさめることができました。

(イ) 教職員在籍数と人件費の推移(平成27年5月1日現在)



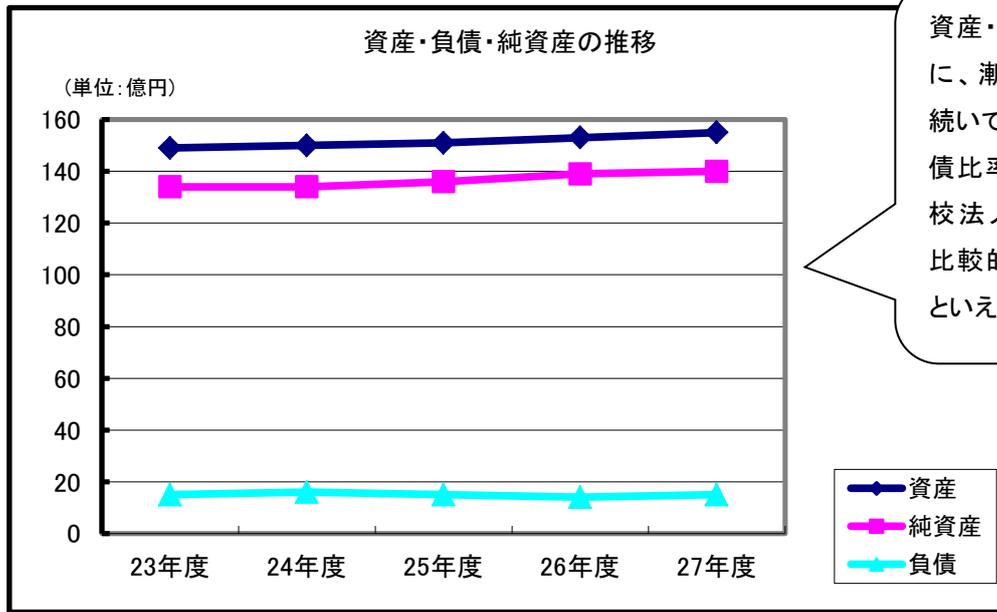
人件費は、教職員数とほぼパラレルな動きを示しますが、大学および創英中・高における教職員の採用増などから、引き続き増勢を辿っています。

(ウ) 事業活動収支計算の財務比率の推移



当年度収支差額(旧会計基準の消費収支差額の相当)は昨年度に続きプラスとなりましたが、これまで脆弱性を示してきた各種財務比率に基本的に変化はありません。※財務比率は26年度以前は帰属収入を、27年度は経常収入をそれぞれ分母として計算しており、不連続となっています。

(工)資産・負債・純資産の推移



資産・純資産ともに、漸増傾向が続いています。負債比率は他の学校法人に比べ、比較的低い部類といえます。

以上